

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社三井住友銀行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【報告義務発生日】	平成25年08月12日
【提出日】	平成25年08月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社KADOKAWA
証券コード	9477
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(一般社団法人)
氏名又は名称	一般社団法人オルケスタ
住所又は本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年07月22日
代表者氏名	船木 一政
代表者役職	代表理事
事業内容	有価証券リパッケージ取引を目的とした有価証券その他債権の取得等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三井住友銀行 シンジケーション営業部
電話番号	03-4333-6661

(2)【保有目的】

有価証券リパッケージ取引

(3)【重要提案行為等】

該当無し

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A 0	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 1,441,153	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,441,153	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,441,153
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,441,153

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年08月08日現在)	V	27,260,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年07月11日	新株予約権付社債券	40,032	0.14	市場外	処分	2,498
平成25年07月25日	新株予約権付社債券	60,048	0.21	市場外	処分	2,498
平成25年08月09日	新株予約権付社債券	40,032	0.14	市場外	処分	2,498
平成25年08月12日	新株予約権付社債券	240,192	0.84	市場外	処分	2,498

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p><金銭信託にかかる契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定金銭信託の締結について(相手先:金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・特定金銭信託契約書(相手先:金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) <p><金銭信託受益権の質権設定にかかる契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権質権設定契約書(相手先:株式会社三井住友銀行) <p><信託の受託者が締結するセットアップ契約(CB担保契約を含む)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISDA MASTER AGREEMENT(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・SCHEDULE(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・CONFIRMATION(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・CREDIT SUPPORT DEED(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	3,600,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,600,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

三井住友銀行(飯田橋)	銀行	國部 毅	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	3,600,000
-------------	----	------	-------------------	---	-----------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当無し		